

報道資料

○新型コロナウイルスの感染を確認しました

更新日:2021年1月10日

発表内容

内容

令和3年1月9日、松山市で新型コロナウイルスの感染者が15名確認されました。

既存事例9名と新規事例6名で、感染者は500～514人目です。

今後も、愛媛県と連携して、濃厚接触者を含めた積極的疫学調査や健康観察などを確実に実施していきます。

また、松山市ではこれまで、市民の皆さんに感染防止対策を周知し、啓発するため、繁華街の巡回や防災無線の放送をしています。

加えて本日から、「ストップ！コロナ」と表示した広報車で市内一円を巡回し、食事会での感染防止を呼び掛けています。

感染者の概要

【500人目～514人目】

感染者	事例		性別		居住地	
	既存	新規	男	女	市内	市外
15名	9名	6名	10名	5名	15名	-

【年代】

10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代
-	-	7名	2名	2名	-	1名	3名	-

【症状】

症状	あり(発熱、咳、咽頭痛、倦怠感、味覚・嗅覚障害など)						なし
発症日	1/4	1/5	1/6	1/7	1/8	1/9	-
人数	1名	1名	3名	2名	4名	3名	1名
計	14名						1名

【職業、感染経路】 ※感染経路は現段階の調査で可能性が推測されるものです。

職業	人数	感染経路	人数
会社員	10名	会食・飲食店	5名
自営業	2名	同僚・職場内	2名
無職	2名	家庭内(県外滞在者の帰省を含む)	1名
会社役員	1名	医療機関、社会福祉施設など内	1名
		調査中	6名

クラターの状況

※この内容は感染者の概要に含まれています。

事例	感染者	備考
94例目	患者 1名 (再検査で陽性)	・医療機関クラター (令和2年12月29日にクラターとして公表) ・累計感染者14名 (職員3名、患者6名(+1)、医療機関以外の者5名)

報道機関の皆さんへのお願い

松山市では、感染症法第16条第1項の規定に基づき、感染症の予防のため情報を公表しますが、同第2項により個人情報の保護に留意する必要があります。報道に当たり、プライバシーの保護にご配慮ください。

公用車の市内巡回啓発

1. 「ストップ！コロナ」と表示した広報車で市内一円を巡回し、食事会での感染防止を呼びかけています。

【巡回期間】 令和3年1月10日(日曜日) ~ 1月26日(火曜日)(特別警戒期間)

【巡回時間】 午前10時00分 ~ 午後4時00分

【巡回場所】 市内一円

【放送内容】 「松山市から、新型コロナウイルスについてお知らせです。

食事会は、少ない人数で、短い時間で、話す時は、大声をさけ、マスクをしてください。

3つの密を避け、感染予防をお願いします。」

2. 松山市の公用車約100台に「ストップ！コロナ」と表示し、感染拡大防止に対する市民の皆さんの意識を高めます。

【表示期間】 令和3年1月12日(火曜日)~当面の間

お問い合わせ

保健福祉政策課

〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2 別館3階

課長:石橋 修

担当執行リーダー:池田 友則

電話:089-948-6821

E-mail: hokenseisaku@city.matsuyama.ehime.jp

防災・危機管理課

〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2

課長:川崎 正彦

担当執行リーダー:竹場 登

電話:089-948-6794

E-mail: ST-HONBU@city.matsuyama.ehime.jp